

日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書

今年10月26日から新田原基地において実施される在日米軍再編に伴う日米共同訓練において、基地内の宿泊施設を新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等の隔離施設として利用するとの理由から、米軍人約200人が基地外のホテルに宿泊するとされている。

しかしながら、新田原基地内の宿泊施設は、本来、日米共同訓練に参加する米軍人のために整備されたものであり、県民の安全・安心を確保する観点からも訓練の実施に当たっては当該施設を利用すべきである。

よって、国に対し、日米共同訓練に参加する米軍人の宿泊については、新田原基地内の施設を利用するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年10月20日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
外 務 大 臣	茂 木 敏 充 殿
防 衛 大 臣	岸 信 夫 殿
内 閣 官 房 長 官	加 藤 勝 信 殿